

令和5年度香川県介護ロボット・ICT導入支援事業補助基準(概要)

※補助対象事業所、補助対象経費、補助額等の詳細については、「香川県介護ロボット導入支援事業実施要領」「香川県ICT導入支援事業実施要領」を御覧ください。

介護ロボット

1 法人あたりの上限100万円

① 1 機器当たりの上限	
・ 移乗支援・入浴支援	100万円
・ 上記以外	30万円
② 1 事業所あたりの上限	
・ 見守り機器の導入に伴う通信環境整備	100万円
③ 補助率	
・ 一定の要件を満たす事業所 (※1)	4分の3
・ 上記以外	2分の1

※1

少なくとも見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトの3点を活用し、従前の介護職員等の人員体制の効率化を行うとともに、利用者のケアの質の維持・向上や職員の休憩時間の確保等の負担軽減に資する取組を行う場合。

ICT

1 法人につき1事業所の補助

① 事業所規模に応じた上限 (職員数)	
1名～10名	100万円
11名～20名	160万円
21名～30名	200万円
31名以上	260万円
② 補助率	
・ 要件のいずれかを満たす事業所 (※2)	4分の3
・ 上記以外	2分の1

※2

- ・ LIFE (科学的介護情報システム) 標準仕様に準じて介護ソフトから出力されたCSV ファイルを、LIFE のCSV 取込機能によりLIFE にデータを提供している又は提供を予定している場合。
- ・ 「ケアプランデータ連携システム」等を利用して、ケアプラン標準仕様に準じて出力されたCSVファイルにより、居宅サービス計画書等のデータ連携を行っている又は行うことを予定している場合。
- ・ 文書量半減を実現させる導入計画となっている場合。